

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月12日

【四半期会計期間】 第77期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 神鋼鋼線工業株式会社

【英訳名】 Shinko Wire Company, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 水口 征之

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市中浜町10番地1

【電話番号】 06 - 6411 - 1051 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務本部企画部長 瀧 洋三

【最寄りの連絡場所】 兵庫県尼崎市中浜町10番地1

【電話番号】 06 - 6411 - 1051 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務本部企画部長 瀧 洋三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第77期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第76期
会計期間		自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日	自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日
売上高	(百万円)	6,334	24,644
経常利益	(百万円)	321	2,169
四半期(当期)純利益	(百万円)	184	1,294
純資産額	(百万円)	14,441	14,519
総資産額	(百万円)	33,724	34,159
1株当たり純資産額	(円)	273.77	272.02
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	3.47	23.56
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)		
自己資本比率	(%)	42.8	42.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	79	493
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	130	450
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	525	232
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	2,834	2,518
従業員数	(名)	677	645

(注) 1 売上高には、消費税等を含まない。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が無いため、記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	677 〔45〕
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	537 〔7〕
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
線材製品関連事業	6,615
エンジニアリング関連事業	191
合計	6,806

(注) 1 金額は、販売価格による。また、セグメント間の内部振替前の数値によっている。
 2 上記の金額には、消費税等を含まない。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
線材製品関連事業	6,222	2,972
エンジニアリング関連事業	271	407
合計	6,493	3,379

(注) 上記の金額には、消費税等を含まない。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
線材製品関連事業	6,126
エンジニアリング関連事業	191
不動産関連事業	16
合計	6,334

(注) 1 上記の金額には、消費税等を含まない。
 2 セグメント間の取引は含まない。
 3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
神鋼商事(株)	1,893	29.9
(株)メタルワン	781	12.3
(株)メタルワン鉄鋼製品販売	761	12.0

(注) 上記の金額には、消費税等を含まない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行われていない。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期におけるわが国経済は、原油・原材料価格の高騰、サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安、景気後退懸念により、先行き不透明な状況で推移した。

このような状況に対して、当社グループは、需要構造の変化に対応した事業構造、製品構成の転換を着実に進めてきた。また諸資材の高騰に対しては、販売価格の是正に努めるとともに収益改善プロジェクトの徹底によるコスト削減を図ってきた。

その結果当第1四半期の連結業績は、売上高は6,334百万円となり、損益面では主材料である線材等の諸資材の高騰の影響はあるものの、販売価格の是正と高付加価値製品の売上比率のアップと徹底したコストの削減に努め、営業利益、経常利益はそれぞれ304百万円、321百万円となり、四半期純利益は184百万円となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

線材製品関連事業

(P C 関連製品)

公共投資関連については、4月のガソリン税暫定税率の期限切れで公共工事に遅れが出るなどの影響があった。民間投資関連については、サブプライムローン問題等による景気後退懸念があるものの、マンション需要は昨年施行の改正建築基準法による影響の緩和により堅調を維持した。市場環境は、官需、民需とも不透明感が強まっているが、新技術・高付加価値製品の提案型営業に注力した結果、P C 関連全体としては順調に推移した。

(ばね・特殊線関連製品)

主要な需要分野である自動車産業向け製品については、当社の独自技術を活かした製品が、低燃費、低公害、安全性向上において高い評価を受けて国内向けの販売数量は拡大し、また、輸出についても、日本のカーメーカーの海外生産の増加により順調に推移した。一方家電・精密向け製品については、新規開拓の成果があったものの、全体としては低調な動きが続いた。

(ワイヤロ - プ製品)

国内向けについては、総需要が前年同期に比べ増加し、建機用ロープ、エレベータ用ロープ、デッキクレーン用ロープなどの受注が好調に推移したとともに、4月からの販売価格の是正効果もあって売上金額が増加した。一方輸出は、選別受注を行ったため前年同期に比べ減少した。

その結果、線材製品関連事業全体の売上高は6,126百万円、営業利益は362百万円となった。

エンジニアリング関連事業

主力製品である吊構造用ケーブルについては、橋梁向けなどで前年同期に比べ売上は増加した。また道路騒音防止関連製品の売上は減少したものの、橋の耐震用に用いられる落橋防止ケーブルの売上は増加した。その結果、エンジニアリング関連事業全体の売上高は191百万円、営業損益は70百万円の損失となった。

不動産関連事業

売上高は16百万円、営業利益は12百万円となった。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、17,398百万円（前連結会計年度末は、17,877百万円）となり、479百万円減少した。主にたな卸資産が327百万円減少した。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、16,326百万円（前連結会計年度末は、16,281百万円）となり、44百万円増加した。主に前払年金費用が34百万円増加した。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、10,716百万円（前連結会計年度末は、11,119百万円）となり、403百万円減少した。主に支払手形及び買掛金が354百万円減少した。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、8,566百万円（前連結会計年度末は、8,520百万円）となり、45百万円増加した。これは、退職給付引当金の増加によるものである。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、14,441百万円（前連結会計年度末は、14,519百万円）となり、77百万円減少した。主に自己株式の取得133百万円によるものである。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ316百万円増加し2,834百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少、法人税等の支払などにより、79百万円の資金の支出となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出などにより、130百万円の資金の支出となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れによる収入などにより、525百万円の資金の収入となった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は61百万円である。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はない。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,000,000
計	88,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,698,864	58,698,864	東京証券取引所 (市場第二部)	株主として権利内容に制限の ない、標準となる株式
計	58,698,864	58,698,864		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日		58,698,864		8,062		2,015

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができないので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,324,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,926,000	52,926	同上
単元未満株式	普通株式 448,864		同上
発行済株式総数	58,698,864		
総株主の議決権		52,926	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,300株(議決権3個)が含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式278株が含まれている。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 神鋼鋼線工業株	兵庫県尼崎市中浜町10番地1	5,324,000		5,324,000	9.07
計		5,324,000		5,324,000	9.07

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	195	227	225
最低(円)	171	180	206

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)の四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,834	2,518
受取手形及び売掛金	8,424	8,646
製品	2,195	2,343
原材料	1,328	1,467
仕掛品	1,662	1,689
貯蔵品	459	470
繰延税金資産	129	257
その他	366	483
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	17,398	17,877
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 3,666	1 3,709
機械装置及び運搬具(純額)	1 4,363	1 4,398
工具、器具及び備品(純額)	1 154	1 152
土地	3,243	3,243
建設仮勘定	54	31
有形固定資産合計	11,481	11,534
無形固定資産		
無形固定資産	56	58
投資その他の資産		
投資有価証券	2,444	2,388
長期貸付金	0	0
繰延税金資産	1,379	1,379
その他	1,002	955
貸倒引当金	39	35
投資その他の資産合計	4,788	4,688
固定資産合計	16,326	16,281
資産合計	33,724	34,159

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,920	3,274
短期借入金	5,906	5,149
未払費用	1,093	1,216
未払法人税等	31	598
賞与引当金	178	435
その他	586	445
流動負債合計	10,716	11,119
固定負債		
長期借入金	6,400	6,400
退職給付引当金	1,942	1,896
環境対策引当金	51	51
その他	172	172
固定負債合計	8,566	8,520
負債合計	19,282	19,639
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,062	8,062
資本剰余金	6,354	6,354
利益剰余金	1,170	1,145
自己株式	1,215	1,081
株主資本合計	14,372	14,481
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	69	37
評価・換算差額等合計	69	37
純資産合計	14,441	14,519
負債純資産合計	33,724	34,159

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	6,334
売上原価	5,136
売上総利益	1,197
販売費及び一般管理費	892
営業利益	304
営業外収益	
受取利息	13
受取配当金	8
持分法による投資利益	77
その他	11
営業外収益合計	110
営業外費用	
支払利息	53
その他	40
営業外費用合計	94
経常利益	321
税金等調整前四半期純利益	321
法人税、住民税及び事業税	25
法人税等調整額	111
法人税等合計	137
四半期純利益	184

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	321
減価償却費	201
退職給付引当金の増減額（は減少）	45
賞与引当金の増減額（は減少）	257
貸倒引当金の増減額（は減少）	0
受取利息及び受取配当金	22
支払利息	53
持分法による投資損益（は益）	77
投資有価証券評価損益（は益）	11
固定資産廃却損	3
たな卸資産評価損	111
売上債権の増減額（は増加）	221
たな卸資産の増減額（は増加）	215
仕入債務の増減額（は減少）	354
未払費用の増減額（は減少）	154
その他	126
小計	439
利息及び配当金の受取額	79
利息の支払額	20
法人税等の支払額	578
営業活動によるキャッシュ・フロー	79
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	0
有形固定資産の取得による支出	118
有形固定資産の売却による収入	3
無形固定資産の取得による支出	0
貸付金の回収による収入	0
その他	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	130
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	5,555
短期借入金の返済による支出	4,755
長期借入金の返済による支出	42
自己株式の取得による支出	125
配当金の支払額	106
財務活動によるキャッシュ・フロー	525
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	316
現金及び現金同等物の期首残高	2,518
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,834

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
会計処理の原則及び手続きの変更 (たな卸資産の評価基準及び評価方法) たな卸資産については、従来、製品、原材料、貯蔵品は総平均法による原価基準、仕掛品はエンジニアリング部門の一部については個別法による原価基準、その他は総平均法による原価基準によっていたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、製品、原材料、貯蔵品は総平均法による原価基準(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、仕掛品はエンジニアリング部門の一部については個別法による原価基準(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、その他は総平均法による原価基準(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が111百万円それぞれ減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1 たな卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として、合理的な方法により算定する方法によっている。 2 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっている。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 24,716百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 24,523百万円
2 保証債務 金融関係からの借入に対する保証債務 従業員(震災特別借入) 0百万円	2 保証債務 金融関係からの借入に対する保証債務 従業員(震災特別借入) 2百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
販売費及び一般管理費の主なもの	
給料賃金諸手当	229百万円
運送費	220百万円
研究開発費	61百万円
賞与引当金繰入額	44百万円
旅費交通費	38百万円
退職給付費用	18百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	2,834百万円
現金及び現金同等物	2,834百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	58,698,864

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	5,949,429

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	160	3	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はない。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はない。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っているが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していない。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引については、特殊処理を適用しているため該当事項はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	線材製品関連 事業(百万円)	エンジニアリ ング関連事業 (百万円)	不動産関連 事業(百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,126	191	16	6,334		6,334
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	7		12	(12)	
計	6,132	198	16	6,347	(12)	6,334
営業利益又は営業損失()	362	70	12	304	()	304

(注) 1 事業区分は、製品形態によって区分している。

2 各事業の主な製品

- (1) 線材製品関連事業 PC鋼線及び鋼より線、ばね用鋼線、ワイヤロープ、ステンレス鋼線
- (2) エンジニアリング関連事業 吊構造関連製品、特殊品
- (3) 不動産関連事業 不動産の販売及び賃貸収入

3 会計方針の変更

(たな卸資産の評価基準及び評価方法)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「線材製品関連事業」で111百万円減少している。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はない。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略した。

(企業結合等関係)

該当事項はない。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
273.77 円	272.02 円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	3.47 円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が無いため、記載していない。
 2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	184
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	184
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	53,110

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2【その他】

該当事項はない。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月12日

神鋼鋼線工業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷正人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 黒木賢一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている神鋼鋼線工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、神鋼鋼線工業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。